

社会福祉法人朔風
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和6年3月31日

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日

2. 法人の課題

- (1) 職員114人中の男女構成比は4：6と引き続き女性比率が高い。課長職以上の管理職における女性の割合は35%となり、前行動計画の目標であった30%を超え目標を達成した。だが引き続き女性職員比率に比べて女性管理者比率は低く、また女性管理者5名中3名が事務職と、配属先の職種に偏りがある。
- (2) 勤続勤務年数は平均で9.9年だが、男性職員の平均年数が12.5年であるのに対して女性職員は8.3年と男女の開きが見られる。また職員の平均年齢が上昇しており、事業継続のためにも若手の確保が必要。

3. 目標

- 目標1 介護・支援現場に配属する女性管理職員を現員の2名から3人以上とする。
目標2 女性職員の平均継続勤務年数を9年以上とする。

4. 取り組み内容

(1) 目標1

- 令和6年4月～ 現管理者に対し、女性職員のキャリアアップに係る意識形成を図る。
法人HP内に職員専用ページを開設し、女性職員がキャリアアップへの意欲を高められるよう管理者候補養成をアピールする。
- 令和8年4月～ 管理職登用の基準を見直し、必要な資格や経験等を明示する。
管理職候補となる女性職員に対する研修の企画・実施。

(2) 目標2

- 令和6年4月～ 各自の業務内容を見直し、電子化や不要な業務の廃止を検討し簡素化を図る。
法人HP内に職員専用ページを開設し、両立支援制度について周知を行う。
- 令和8年4月～ 一時的に短時間勤務が必要となった場合でもキャリアの継続を図り、限定正職員（短時間勤務）の制度を開始する。